



# 広報ざいだん

2015年 (H27) 7月 No.5

公益財団法人 茄子川地域振興財団 中津川市茄子川1317-4 TEL0573-68-5655

## 「源根の森」構想について

源根から見下ろす茄子川地域は、古の時代から水に苦しみ「水との戦い」の歴史を繰り返してきました。

「茄子川は山が浅いので一」と言われるように、水源となる山が浅いため江戸時代では、里山森林の伐採を固く禁じておりました。

この里山は、砂礫地層（マサ土）のため、脆弱にてその保水能力が極めて乏しく、恒常的な水不足と大雨になると洪水、災害に見舞われ田畑から家屋敷までも失うという厳しい生活を強いられていました。

このような苦い経験、背景から、地域住民と財団とが一体となって、里山の持つ水源涵養、山地災害防止などの多機能を保全維持するため、先人たちは里山を「緑の資産」として大切に守ってきました。

21世紀は、少子高齢化と社会経済構造の変化に伴い、この里山を守って行くことが極めて困難な時代になってきました。

里山を守って行くためには、多くの人たちに山に親しんでもらうことが、又、特に若い人たちには里山に入り、里山を知ってもらうことが極めて重要と考えます。

財団では、その取り組みとして里山一帯を「源根の森」とする構想を策定し、県、市の財政支援を仰ぎながら森の楽園として計画的に整備することとしています。

この構想は「源根湖、源根山リニアの見える展望台、百年保全林、ヨハネス・デ・レーケの治山工事跡、地域防災対策総合治山の堰堤等」と併せて「親水公園での鱒つかみ、間伐材活用工作教室等」の体験学習等施設を整備したいと考えております。

この源根の森では、みどりのトンネルを創り出している源根林道「みどり、香り、鳥のさえずり、木々を抜ける風の音、溪流のせせらぎ」を肌で接しながら、気軽に散策し、安らぎ、潤いを感じ、リフレッシュ、気晴らしに、親子で、友達で、散歩仲間で、里山に入り、身近に利用してもらうことにより里山を理解してもらいたいと思っております。

この里山のお蔭で、日々暮らしていることの有り難さを大切にもらいたいと思います。

この貴重な「緑の資産」里山を若い人たちと共に守り、後世に継承して行く責務があります。

地域住民が安心安全に暮らして行ける地域づくりは、財団の役割仕事であります。

公益財団法人 茄子川地域振興財団

理事長 原 勝 治



### 源根溜池

茄子川地域は、古の時代から大変な水不足に悩まされてきました。江戸時代茄子川の住人、源右衛門はこの水不足を解消するため、現在の地に溜池を造ることを発願しました。その意思をついで、地域関係者の努力により、永年の夢がかない、昭和13年湖のような源根大溜池が完成しました。

### 源根石(地域での通称名)

この地域では、源根石と呼んでいる石があります。源根溜池に由来しての通称と考えます。

砂や石ころ（礫）がたまってできた地層に、鉄分をとかしこんだ地下水が浸みこんだ結果、そこから晶出した褐鉄鉱（さびと同じもの）で砂礫が固められてできたものです。

— 鉱物博物館 学芸員 大林 —

# 平成27年度主要事業計画

平成27年度主要事業計画をお知らせいたします

## 1 里山活用事業(高齢者福祉、健康増進事業)

里山の有効活用により高齢者が健康で手軽にできるスポーツ「マレットゴルフ事業」及び同活用した「交流事業並びに高齢者の健康講座、高齢者福祉、健康増進事業」をいいます。

- (1) 高齢者の生きがい対策
  - マレットゴルフ場開設10周年記念事業と記念大会の開催
  - 三世代交流マレットゴルフ大会
  - 市、体協協賛、愛好会、ふれあいクラブ等、各種団体との共催事業
- (2) 健康ふれあいウォーキング大会
- (3) 老人クラブへの運営助成支援
- (4) 老人憩いの家事業(将棋、囲碁講座)

### (里山体験学習等事業)

里山の公益的機能、重要性「生命、財産を守る」等を学ぶ事業及び、「地域住民による里山の保全、整備事業」をいいます。

- 分割組合による里山保全、整備事業
- 間伐材を使った木工細工学習教室
- 木工細工(リース作り)体験学習教室
- 「源根の森」事業の推進
- 里山に関する事業推進のため、森林組合の専門的技能の活用
- 里山保全等の研修会、講演会開催
- 間伐材を使った門松づくりで親子体験教室開催
- 里山の保全、整備、源根林道、作業道等整備事業
- 親山里山(源根の森)健康ウォーキング大会

## 2 地域の振興発展のための定住化に関する事業

安心して住める地域づくりとして、生活基盤整備、生活まわり環境整備を進めながら、地域社会の健全な発展に寄与する事業をいいます。

### 定住化地内の生活基盤整備事業の推進

地域集会場等建設、改築、下水道整備、  
ごみ、不燃物集積場、生活、農業用水路整備、  
文化財の保護、お祭り、伝統文化、  
児童公園、交流事業等



# 平成26年度地域振興のための助成事業実績

平成26年度地域振興及び定住化等のための助成額の実績を報告いたします

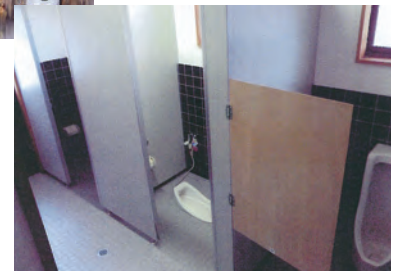
(単位：千円)

団体名	事業名	助成額
坂本4の2区	薬師堂仏像群改修及び一部耐震補強工事	1,340
東三クラブ	トイレ改修(水洗化)及びクラブ改修	1,750
7区下洗井	下洗井庚申堂兼高齢健勝者サロン建設	2,000
坂本ニュータウン	一般ごみ置場新設事業	36
6区	下水道改修工事	1,500
茄子川大池水利組合	ため池等の水路改修工事	286
8区	白山神社境内整備事業	227
日陰用水管理組合	用水榭改修工事	222
7区7組	一般ごみ置場新設事業	200
5区坂本組	坂本組坂本組観音堂屋根修理工事	241
中町二組	下水道改修工事	743
<b>ハード事業12件</b>		<b>8,545</b>
睦会 8区	地域老人会交流事業	59
こぶし会 曙区	地域老人会交流事業	60
中部老人会	地域老人会交流事業	78
若気会 1区	地域老人会交流事業	71
高砂会 7区	地域老人会交流事業	61
桜寿会 6区	地域老人会交流事業	61
<b>地域老人会交流事業6件</b>		<b>390</b>
坂本マレットゴルフ愛好会	地域老人スポーツ事業	100
諏訪獅子保存会	地域交流事業	50
(宗)諏訪神社	地域交流事業	500
<b>その他ソフト事業3件</b>		<b>650</b>
<b>助成事業合計21件</b>		<b>9,585</b>



坂本4の2区  
← 薬師堂仏像群改修及び一部耐震補強工事

東三クラブ  
トイレ水洗工事 →



## 平成26年度里山活用事業助成額一覧

(単位：円)

団体名	事業名	助成額
中津川工業高等学校	実習用木材提供	199,476

## 平成26年度地域振興のための助成事業総額

**9,784,476円**

# 財政状況の公表

平成26年度公益法人茄子川地域振興財団の貸借対照表を公表いたします。

決 算 公 告			科 目		金 額
平成27年 5月26日			流 動 負 債		11,607
公益財団法人 茄子川地域振興財団			固 定 資 産		100
貸借対照表の要旨			負 債 合 計		11,707
(平成27年 3月31日現在) (単位：千円)			指 定 正 味 財 産		217,079
			一 般 正 味 財 産		157,546
			正 味 財 産 合 計		374,625
			合 計		386,332

科 目		金 額
資産の部	流 動 資 産	12,382
	固 定 資 産	373,950
	合 計	386,332



# 地域振興等公益助成事業について

地域の環境整備、活性化、地域振興、定住化促進等に寄与するため、地域振興等公益助成金規定に基づき、助成事業を実施しております。

## 主な助成事業

区分	事 業	助 成 率 (額)
地域の集会所施設	(1) 新築、増築、改築(改修)	総事業費から市等の助成額を控除した額に30%を乗じた額以内
	(2) 下水、水洗化に伴う改修事業 《助成は一回に限る》	総事業費から市等の助成額を控除した額に50%を乗じた額以内
	(3) 下水、水洗化事業 (公共・特環・農集・合併浄化槽)事業 《助成は一回に限る》	(ア) 下水、水洗化事業に伴う共通経費 30万円 (イ) 便器1個につき 30万円  (1)(2)の増築・改築・改修事業と複合申請の場合 下水、水洗化に伴う改修事業 (ウ) 下水、水洗化事業に伴う共通経費 25万円 (エ) 便器1個につき 25万円
衆議院	● 公衆トイレの建設・改修及び改築事業	総事業費から市等の助成額を控除した額に50%を乗じた額以内
公益 公益共有施設	● 地域密着生活公衆道路の改築事業 ● 生活用水・農業用水・ため池等の水路改修事業 《水利組合に限る》	総事業費から市等の助成額を控除した額に50%を乗じた額以内
	● 一般ごみ置場新設・改修事業 ● 不燃物置場新設・改修事業	総事業費から市等の助成額を控除した額に50%を乗じた額以内
文化財自然保護公園等	● 文化財の保護・改修事業 ● 自然動植物保護事業 ● ちびっこ広場・子ども公園(遊具含む)の整備事業	総事業費から市等の助成額を控除した額に50%を乗じた額以内
福祉・交流	● 地域老人クラブ事業	予算の範囲で均等割と構成人員割の計による
	● 地域交流(祭礼、盆踊り、スポーツ・レクリエーション)等事業 ● 老人憩いサロン設置・整備事業	総事業費から市等の助成額を控除した額に50%を乗じた額以内
	その他	地域の振興発展及び災害等、その他公益目的に資すると特別に認めた事業 理事会で定める額



- 助成事業は、茄子川地域内にある団体、組合等公共的団体等の事業に対し、申請行為に基づき、審査委員会に審査し、予算の範囲以内にて助成団体及び助成額を決定いたします。(限度額有り)
- 詳細については、財団事務局へお問い合わせください。

# 法律で定める3要件の状況

公益財団法人では、公益法人として遵守不可欠の財務三基準 — いわゆる「公益目的事業比率」「収支相償」「遊休財産保有制限」 — があります。  
これは、法令の定める算式に基づいてその数値を確実に満たすことが求められております。

## I. 平成26年度の公益目的事業比率

公益目的事業比率	71.75%の公益事業実施	要件充足
----------	---------------	------

○公益法人は、毎事業年度において公益事業比率が50%以上となるように公益目的事業を行わなければならない。  
(認定法15条)

## II. 公益目的事業の収支相償

(単位：千円)

公益目的事業区分	経常収益計	経常費用等計	差引額	要件
里山活用事業	3,328	15,478	-12,150	充足
地域の振興発展のための定住化に関する事業	13,886	21,608	-7,722	充足

- 公益目的事業の収支相償とは、公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超える収入を得てはならない。(認定法14条) 収支マイナス額については、収益事業(ゴルフ場賃貸収入)で補填しています。
- 里山事業は、里山の維持管理、保全の事業・里山でのマレットゴルフや高齢者の健康増進、体験学習事業です。
- 地域の振興発展のための定住化に関する事業は、低廉な住宅用地の貸付事業・定住化促進に係る地域振興助成等の事業です。

## III. 遊休財産の保有制限

(単位：千円)

法により算出した遊休財産の保有上限額	37,086	当財団の遊休財産額	674	上限内
--------------------	--------	-----------	-----	-----

○遊休財産とは内部保留額の中で、公益目的事業を行うために必要な業務、活動のために使用されない、もしくは使用見込みのない資金(流動資金、目的のない積立金等) 余剰金等の資金をいい、この遊休財産額は制限内でもってない。  
(認定法16条)

### 里山の植物 シリーズ No.1

里山の測量中、めずらしい植物を見つけましたのでご紹介します。



ヘビノボラス (蛇登らず)  
(メギ科メギ属)

落葉低木。  
樹高50~80cm。  
湿地や林縁に自生。  
葉には柄があり、倒披針形~長披針形でやや革質、葉の縁には細かい棘が密生します。  
枝先に総状花序をだし、花径6~10mm程の黄色い6弁花を数輪つけます。花後の実は楕円形の液果で赤く熟し長い花柄から下がってつきます。  
名前の由来は、枝に葉が変化した棘があり、ヘビでさえ登れないことから。  
(絶滅危惧種)



『里山の植物』を毎回シリーズでご紹介します。